

八女市公共施設等総合管理計画の改訂について

(令和6年3月改訂)

- 今回の改訂理由
 - ① 立花庁舎の利活用に関する改訂（近隣施設の集約化）
 - ② 八女市立図書館本館整備基本計画の策定に伴う改訂

- 改訂内容（赤文字が改訂箇所）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

①立花庁舎の利活用に関する改訂（近隣施設の集約化）（29頁）

（2）公民館系施設

主な施設	西公民館、東公民館、上陽公民館、働く女性の家、黒木開発センター、矢部公民館、下横山コミュニティセンター、立花市民センター、星野公民館、立花活性化センター、担い手研修センター研修所、農業活性化センター、研修センター発心、各人権擁護施設、各コミュニティ施設、基幹集落センター 等
①点検・診断等の実施方針	● 公民館については、防災機能を有する施設でもあるため、日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぎます。
②安全確保、耐震化、維持管理・修繕・更新・長寿命化等の実施方針	● 公民館施設については老朽化している施設が多数存在しますが、今後の利用見込み、必要性等を考慮して施設のあり方（建替え、大規模改修、統廃合、廃止、地元への譲渡等）を検討します。 ● 危険性が認められた施設については、その内容に沿って安全確保の改修を実施します。 ● 施設の長寿命化を図る場合は、予防保全型管理の観点から計画的な改修を施すものとし、その費用が集中し、短期的に過度な負担にならないように平準化します。
③統合や廃止の推進方針について	● 生涯学習及び地域活動（まちづくり）を運営するうえで、公民館（自治公民館を除く）は重要な拠点施設となっており、西公民館、東公民館、上陽公民館、黒木開発センター、働く女性の家、矢部公民館及び星野公民館は、基本的に今後も機能を維持するものとします。 ● 老朽化が進行している上陽公民館及び黒木開発センター 及び働く女性の家については、避難所機能や高齢者への配慮による利便性の向上を考慮し、支所機能施設との複合化を検討します。 ● 働く女性の家及び担い手研修センターは、令和6年度中に立花庁舎への公民館機能の集約化と支所機能との複合化を実施するため廃止します。 ● 立花市民センターは立花公民館及び図書館分館に転用します。 ● 市が所有する自治公民館（各地域の自主的な組織団体によって管理されているもの）に類する施設については、自治組織への譲渡を積極的に行うものとします。公民館と自治公民館の中間的位置づけの施設については、類似施設間の距離、市民の利用頻度、代替施設の有無等を考慮し、最適化を図ります。 ※地域の自主的な組織団体によって管理されている施設等については、公共施設の見直し方針により複数の施設を廃止し、地元への譲渡や民間移譲を行っています。 ● 地区ごとに配置されているコミュニティセンターなどの施設については、人口減少に伴う利用者の減少などにより施設の維持が困難になった場合、地区をまたいだ利用による施設の集約化や、地区ごとに必要な施設については、同地区内での複合化を検討し、最適化を図ります。

②八女市立図書館本館整備基本計画の策定に伴う改訂（30 頁）

（３）文化施設

主な施設	横町町家交流館、八女市民会館、文化会館、図書館、八女市岩戸山歴史文化交流館、星野地域活性化施設、旧岩戸山歴史資料館、旧木下家住宅、八女津媛浮立館、星野焼展示館、各古墳等の文化財に付随するトイレ等の施設 等
①点検・診断等の実施方針	● 文化施設は観光施設としての側面ももっているため建物自体の美観も重要です。日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぎます。
②安全確保、耐震化、維持管理・修繕・更新・長寿命化等の実施方針	● 市民会館、文化会館及び図書館（分館）などの施設については、現行施設を長寿命化して施設を維持していきます。今後、予防保全型管理の観点から計画的に更新等を行います。 ● 図書館（本館）については、八女市立図書館本館整備基本計画に基づき再整備を検討します。 ● 文化財建造物については、文化財の保存活用の観点から、他の公共施設よりも安全確保に配慮した適切な維持管理を行います。
③統合や廃止の推進方針について	● 各資料館、交流館及び展示館は、観光施設としても重要な施設であるため、原則的には今後も維持していきますが、今後、一定の利用が見込めない場合は廃止を含め検討します。また、施設の老朽化の進行により、建替え時期を迎えた施設については、市の拠点施設への集約化を検討し、最適化を図ります。 ● 旧岩戸山歴史資料館は、閉館後、文化財の保管や発掘調査の整理作業室として活用しています。今後、保管施設として活用している旧地帯分級施設事務所、旧筍加工施設を含め代替施設が確保されたうえで、整理する方向で検討します。